

仕 様 書

1 委託業務名

千葉市立郷土博物館展示資料製作業務

2 業務の目的

令和6年度から翌7年度にかけて、千葉市立郷土博物館（以下「発注者」という。）は、千葉氏をはじめとする郷土の歴史を楽しみながら学べる拠点となることを目指して、常設展示のリニューアルを実施している。

本業務は、その一環として、市内小中学生の文・詩・読書感想文集『ともしび』所収の高度経済成長期をテーマにした作文等をデジタル化し、見学者が作文等を自由に閲覧できる展示資料「デジタルともしび」の製作を委託するものである。

これにより、2026年に千葉開府900年を迎えるなかで郷土史に対する啓発が求められる中、郷土史の画期となった当該時期に対する市民等の興味・理解の深化、及び本市が培ってきた国語教育の成果の紹介に資することとする。

3 委託期間

契約締結日の翌日～令和7年10月31日（金）

4 納入場所

千葉市立郷土博物館（千葉市中央区亥鼻1丁目6-1）

5 「デジタルともしび」について

（1）概要

『ともしび』所収の高度経済成期をテーマにした、当時の小中学生の作文や詩21点（以下、「作文等」という。）を、関連する写真等と合わせたデジタル画像とすることで、見学者がタッチパネル上で、作文等を自由に検索・閲覧できるようにする。これにより、見学者が子どもの目から見た時代像を実感できるようにする。

（2）ターゲット

小中学生を中心とする全見学者

（3）設置場所

2階「近現代」常設展示室

（4）「デジタルともしび」の構成

大型モニター1点及びタッチモニター2点、並びにその附属機器から構成される筐体とする。

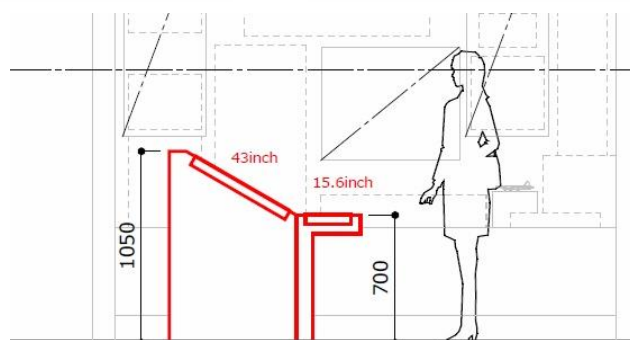
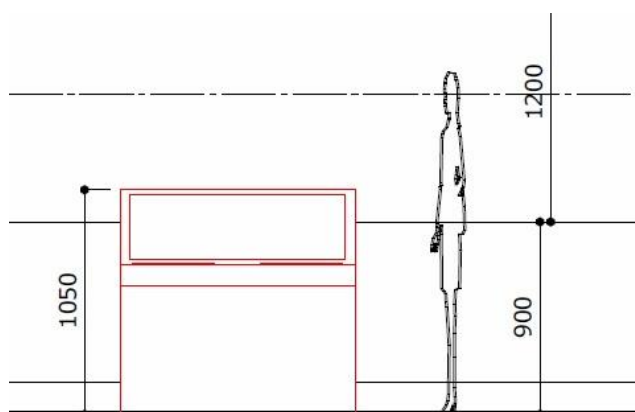
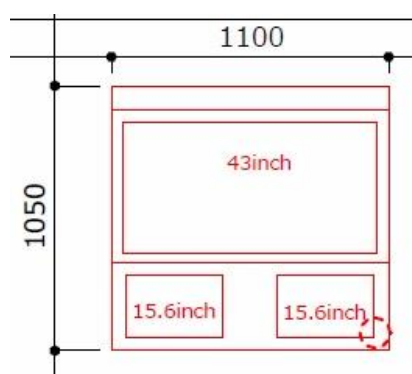
（5）「デジタルともしび」の筐体イメージ及び寸法

以下のとおり。

ア 筐体のイメージ図



イ 筐体寸法



ウ 「デジタルともしび」を構成する各機器について

(ア) 大型モニター

a 機能・用途

「デジタルともしび」に掲載する作文等の画像や、高度経済成長期を象徴する子ども達や当時の市内の風景などの映像を効果的に表示することによって、来館者に「デジタルともしび」の前に立ち止まらせ、作文等の閲覧に導くなど来館者を「デジタルともしび」に引き込むための装置として設置する。

- b モニターのサイズ
43インチ
- c 設置台数
1台
- (イ) タッチモニター
 - a 機能用途
見学者が、興味を引いた作文等を自由に検索、閲覧するためのもの。
 - b モニターサイズ
15.6インチ
 - c 設置台数
2台（表示される画像内容は2台ともに共通とする。）
- (ウ) 大型モニター附属機器及び数量
 - ①接続ケーブル（1本）
 - ②データ保存用USB（1式）
 - ③スピーカー及びアンプ（1台）
- (エ) タッチモニター附属機器及び数量
 - ①制御用デスクトップパソコン（2台）
 - ②接続ケーブル（2本）
 - ③スピーカー及びアンプ（2台）

6 業務内容

業務の遂行にあたって、受注者は以下の作業を実施するものとする。

(1) 業務工程の策定

受注者は、本契約締結後2週間以内に、本業務の実施スケジュール等を明記した業務工程表を発注者に提出し、承認を得ること。

(2) 上記「5（5）ウ」記載のモニター、パソコン等の各機器の調達

各機器については既製品を調達するものとするが、「5（5）ウ」記載の「機能・用途」の実現に必要なスペックを有するものであること。

(3) 上記各機器の接続及び筐体の製作

ア 機器の電源は、2階展示室床からの配線を利用するものとする。

イ 筐体については、多くの見学者の利用に供し、また内部に複数の電子機器を収納することから、製作にあたっては長期間の使用等に耐えうる十分な強度と耐久性を確保すること。

(4) 両モニター表示用ページデータの製作・設定・編集

上記の業務目的を具現化すべく、大型モニター等に表示される効果的な画像のページデータの製作及びその設定、編集を行う。

なお、ページデータのベースになる作文等の文章データ及び文章に掲載する写真の画像データ、並びにレイアウト案は、発注者から提供される。

各モニターに掲載するページデータの概要は以下のとおり。

ア 大型モニター表示データ

(ア) ページデータの内容及び表示方法

作文等や当時の子ども達や風景をまとめた画像等が、モニター上に自動かつ繰り返して表示される。

(イ) 表示されるページデータ

①『ともしび』の紹介文

②作文等

後述する「6 (3) イ (イ)」にある作文等から4点を掲載する。

③当時の子ども達の遊びや道具、市内の風景

④タッチモニターの利用を促すメッセージ

(ウ) 1回あたりの上映時間

1分程度

イ タッチモニター表示データ

(ア) ページデータの内容及び表示方法

閲覧者が、モニターのタッチパネル機能を活用することで、作文等を自由に検索、閲覧できるようにする。

(イ) 表示されるページデータ

a 表紙兼項目の選択画面

b 各項目における作文・詩の選択画面

c 作文等及びそれらに関連する写真等を添付したもの。

※詳細は、後述の「7」のとおり。

ウ 両モニター共通業務

(ア) 両モニターに表示するページデータのデザインの製作

(イ) 作文等のナレーションの製作

ナレーション音声は人のほか、AI 音声の利用を可とする。

なお、AI 音声を利用する場合は、見学者の聞きやすさを配慮して音声を製作すること。

(ウ) 動作確認

エ 発注者への内容確認依頼

ページデータについては、適宜、発注者に対してデザイン等のサンプルを提出して、その確認及び承認を求めること。

(5) 発注者等の関係者への報告・協議等

業務の遂行に関して、発注者に対して定期的に進捗状況の報告を行うこと。

なお、報告方法については受注者に一任する。

また、納品時期や方法等について発注者及びリニューアル業者との連絡調整が必要となる時は、随時、関係者との協議の機会を確保すること。

7 タッチモニターに表示されるページデータの枚数及び階層

(1) データ枚数

65枚

(2) 階層

3階層

(3) 階層ごとの枚数

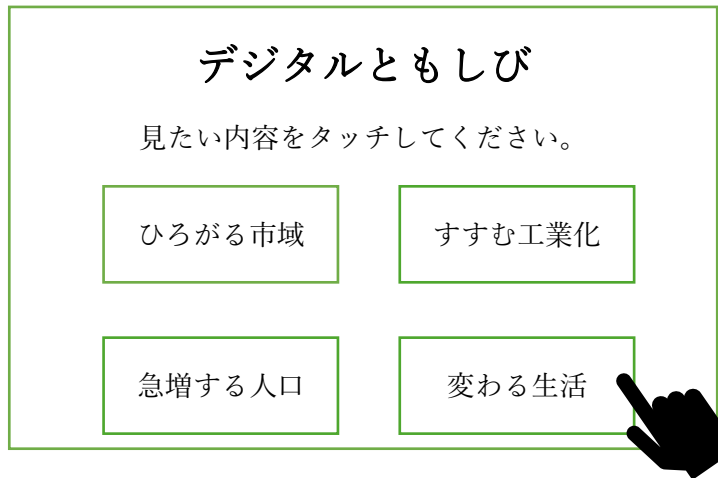
階層	項目	データ数	備考
1	表紙兼項目の選択画面	1枚	
2	各項目における作文・詩の選択画面	4枚	
3		60枚	文章と関連画像から構成される。 項目の詳細は、以下の「(4) 作文等の項目ごとの構成」のとおり。

(4) 作文等の項目ごとの構成等

	項目	作文・詩の表題、文章のみのデータ枚数
1	広がる市域 作文・詩：5点 データ枚数：14枚	①土気町の歴史 (3枚) ②おじいさん (2枚) ③うめたて (3枚) ④なくなる幕張海岸 (3枚) ⑤変わる幕張 (3枚)
2	進む工業化 作文・詩：5点 データ枚数：19枚	①沖の配達 (7枚) ②出ず海岸 (3枚) ③川鉄工場 (1枚) ④公害のない町にしよう (3枚) ⑤ぜん息 (5枚)
3	急増する人口 作文・詩：6点 データ枚数：15枚	①変わっていく千城台 (5枚) ②電車 (2枚) ③につき (1枚) ④歩道橋 (2枚) ⑤あたらしいがっこう (2枚) ⑥きゅうしょくの時 (3枚)
4	変わる生活 作文・詩：5点 データ枚数：12枚	①あわ (1枚) ②わたしの部屋 (2枚) ③キャンプ炊飯 (3枚) ④かぎっ子 (2枚) ⑤若潮国体を見学して (4枚)

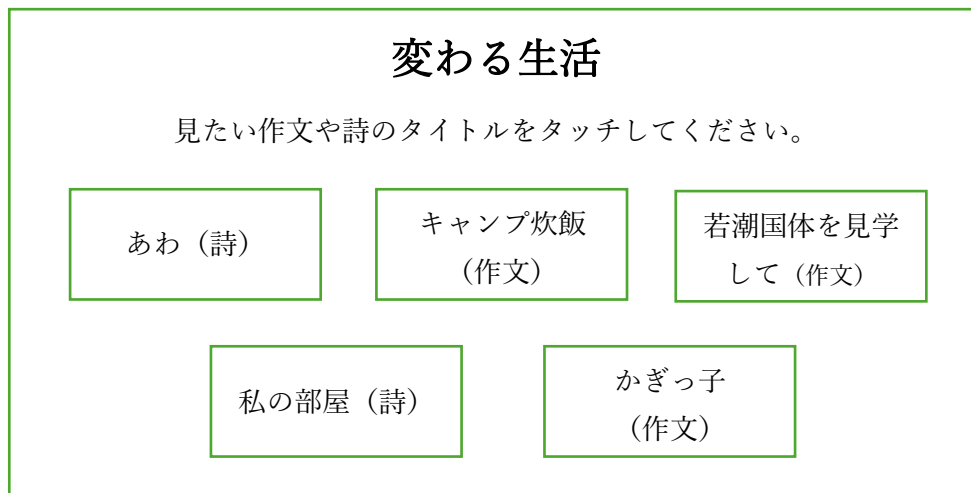
(5) 階層ごとのタッチモニターの表示イメージ

ア 第1階層



イ 第2階層

以下のレイアウトの画面を、上記(1)の項目数に合わせて4枚製作する。



ウ 第3階層

上記「4 作文・詩の項目ごとの構成等」に出てくる作文等が表示される。

8 業務上の留意点

- (1) 「デジタルともしび」が当館展示リニューアルの一環であることから、その製作及び設置においてはリニューアル施工業者との間での十分な協議及び調整を図りながら進めること。
- (2) 製作については、「千葉市教育みらい夢基金」が活用されることを留意して実施すること。

【参考 千葉市教育みらい夢基金】

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/yumekikin.html>

- (3) 「デジタルともしび」の製作にあたっては、長期的な使用に耐えられる耐久性に

加えて、事後の保守の容易さ、補修時における利便性等についても十分に確保すること。

(4) 業務完了後1年間は保証期間として、無償で対応すること。

なお、契約の内容に適合しない場合は、受注者の負担と責任において速やかに対応すること。

9 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、定めることとする。

なお、明示のない事項であっても社会通念上必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

(2) 本業務で得られた成果品の著作権(著作権法第27条及び第28項の権利を含む。)は、履行確認のときをもって、発注者に帰属するものとする。

(3) 受注者は、業務上知りえた情報及び業務に関する内容を第三者へ漏らすことや、その他の目的に使用してはならない。

(4) 受注者は信義を守り、誠実に業務を遂行すること。